

ま え が き

平成22年度学校教員統計資料によれば、今後10年間で、県内教員の4割以上が入れ替わると見込まれております。

このことは、経験豊かな教員の優れた授業方法の継承について真剣に考えるべき時期となっていることを示しております。

特に、平成24年に実施された文部科学省の「道徳教育実施状況調査」において、埼玉県内の37.9%の公立小・中学校から「効果的な指導方法が分からない。」ことが課題として挙げられております。

こうした状況を鑑み、本県の道徳教育を推進していくためには、道徳授業の指導方法を分かりやすく示し、教員の指導力の向上を図ることが必要であると考えております。

そこで、平成25年度においては、道徳授業「匠の技」伝承事業を実施し、道徳の授業の「匠の技」を収録したDVDを作成するとともに、あわせて、DVDを補完する形の手引書を作成し、県内公立小中高等学校に配布することといたしました。

ぜひ、これらの教師用教材を校内研修等において、御活用していただくことを願います。

道徳の授業は、基本的に学級担任が創意工夫して行うものであるため、一人一人の教員の指導力向上が重要です。

この指導書には、「道徳の時間の目標」はもとより、「発問の工夫」や「話合いの工夫」など、道徳の時間に生かす指導方法の工夫を取り上げ、特に若手の教員を対象にして、出来るだけ、簡潔に、具体的な表現で著しました。

この手引書を出発点にし、児童生徒が、命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう、また、道徳教育の更なる充実に資することを祈念しております。

結びに、本手引書の作成に当たりご尽力いただきました関係の皆様にご心からお礼申し上げます。

埼玉県教育委員会教育長
関根 郁夫